何のための"三池島"か

すすまぬ会社の高温対策

「三池島」（第三人工島）ができさえすれば、全坑底に冷たい空気がおくれるようになるから、それまでがまんしてほしい――というのが、高温改善で追及されるとき、会社側がきまって口にする言葉だった。

ところが、高温個所はそのまま。

たまりかねた四山指導部は、鉱側に強く要求して、作業を中止させた例さえでてきた。

断層がでてきたため、長壁式払では取れず、小切羽採炭（柱房式）で採掘。それも撤去作業にうつっていたところ、あまりの高温のため、ついに中止させたもの。

三池労組は、七月すでに会社に対して、次のようなことを要求している。

(1)坑内温度を、すべて三十度以下とせよ。

(2)大型冷凍、冷房装置を設け、根本的な通気改善をはかること。

(3)骨格構造・採掘箇所の根本的検討を行ない、高温箇所が生じないようにせよ。

(4)三十度以上の箇所で作業を行なう場合、休息、および交替配役を行なうなどせよ。

会社は真剣に考えるべきだ。

宮浦指導部電気分会新聞"交流"は、ねばり強く発行されつづけ、このようにして、職場を一つに結んでいる。

組織の違い乗り越え手を取ろう

新労組員も抗議行動

国料さんの犠牲に職場の怒り

「当事者関係の分会ですが、昇坑してしばらくしてからわかりました。

抗議ストライキをうった時点で分会で、緊急職場集会をもち、災害の根本原因についての討議を行ないました。

私たちは、あのとき新労組と統一要求をもって、統一抗議を行なうという視点に立つべきだった、と思います。

私たちの分会は、全員社葬に行きました。新労組員が抗議した内容から見て、強制残業の問題などがでているものと思っています。

私たちも、"原因についてどう考えるか"と追及しましたが、会社側は"わからん。保安委員会で検討する"

"採掘計画も含めて、問題があると思うが"と、いえば"荷圧の関係で無化することはない。風道・大加背対策を考えながら、間隔を考えてやっている"とこたえました。

"これからの、具体的指導について"追及しますと、"どうしても、手抜き作業しかできない場合は、カッチングをとめてでも、手抜き作業をしないようにさせる"といっています。

社葬ではいつものように、"保安優先に、明日から全力を尽す"と弔辞を読みましたが、今日入坑したところ、その弔辞はまったく一時しのぎのバカにしきったものでしかなかったことが、すぐでてきました。

ドマ盤を、カラぐりしている。現場で問題にして、すぐカラぐりはやめさせましたが。

とにかく、問題にしないとスーッと通り抜けて行くばかり。新労組員との共闘も含め、日常闘争の必要性を確認しながら、総点検を含め、分会としての対策を立てて行くつもりです」

×

本紙一面記事にもあるように、七日三池労組は中央委員会を開き当面の課題について討議した。そのとき、新労組員の国料義治さんの命をのみこんだ、三川鉱の災害のことが問題になった。

そのなかで、当の職場に関係のある、三川指導部職場三分会の古沢分会長が立ち、同災害をめぐる問題について報告したのが、はじめの一文。

報告にもあるように、こんどの災害については新労組員自から抗議行動を起こしている。まさに、三井石炭が押しすすめている「死の強制出炭」の犠牲にされたのが、国料さんだったのだ。

職場新聞でも、とくにこの災害をひき起こした資本の責任を追及する、抗議の記事を掲げているのが目につく。

「自然条件が悪くなるような事実が、災害当日数多くあった。まず、上段払と下段払のスパン距離は百四十六メートルもあり（四十～五十メートルが最適）、三十二～三十四度の高温は、人間の注意力の限界をこえるものであったし、それに二名が定時昇坑した後、四名が強制残業をやらされていた矢先の災害である。

会社のいい分は、規格通りにしていなかったから災害が起きたというが、それは、働く者に責任をすりかえるごまかしである」――宮浦指導部電気分会新聞"交流"（NO・一三）

「奴らは、金もうけのためには労働者（人間）の命までも平気で奪う。ZD運動にダマされるな。労使協調・平和協定を打ち砕け。職場のすべての仲間たち、組織のちがいを乗り越えて闘おう」――四山指導部五分会新聞"きずな"（NO・二三）

事実、三池の現状を見るとき、組織のちがいを乗り越えて闘うべきときはすでにきている。

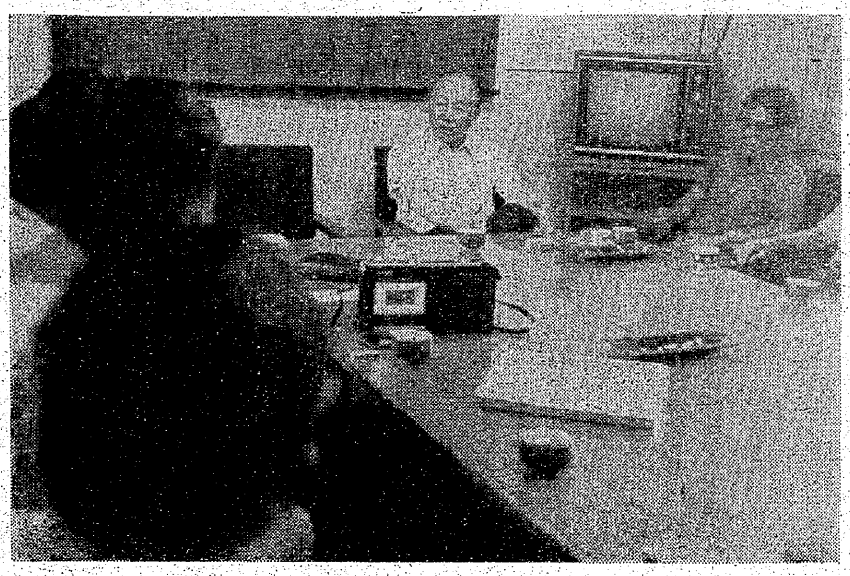

じん肺会代表のなかまと交流する阿具根さん

ぜひ法改正に協力を

阿具根参議に陳情

三池じん肺会代表

七日、阿具根登参議院議員に対し、三池じん肺会代表（向井会長ほか）と不知火けい友会代表は、労災法やじん肺法の改正に対する強い要望を陳情した。

当選後はじめて、同参議は元気な顔で来組したが、この日を待ちかまえたようにしていたじん肺患者の代表たちであった。

さっそく、いそぎの時間をさいてもらい陳情を行なった。

また陳情をうけた同参議員も、「国民は、若いとき働いたんじゃから、年をとってから病気になれば、その全部を国が見るのが当然なことです。その病気を、年をとったものが全部見なくちゃならんなど、土台間違いです。私自身、長い間女房を入院させて見て、そのいい費がいかに大変なものかよくわかりました。皆さんのご要望が、一日も早く、いくらかでも実現できるように、議会内でがんばります。も早や、自民党の思い通りにはならない状態ともなっていることですから」と、心をこめて誓った。

土村さん語る

土村建次郎さん。四十九歳。荒尾市緑ケ丘桧町四棟居住。鴻江病院（緑ケ丘療養所）入院中のじん肺患者。

妻＝勝子さん（四十七歳）。子ども、長男＝祥司さん（二十四歳）、長女＝真知子さん（二十二歳）次女＝淑子さん（十九歳）

土村さんは語った。

×

私が管理四のじん肺患者として認定受けましたのは、入社後たった十年の三十一年十一月六日、私がまだ若い三十一歳のときで、それもあまりにも突然でしたから大きなショックを受けました。

三川鉱の掘進工でしたが、それほどの自覚症状もなかったところに、医者から、申請するから印カンをもってこい、といわれたのでしたから。

子どもたちもまだ小さかったし、それに、そのころけい肺患者の寿命は平均七年とされていましたから、もう死の宣告を受けたと同じで、急に目の前が真っ暗になってしまいました。

くる日もくる日も、火鉢をなかにはさんで、女房と二人顔をうつむけ、だまって座っているばかりでした。

「よし、生きられるだけは生きて見よう」と、いう気持になったのは、もう一カ月もしてからでした。そう決心がつくと、自宅療養はどうしても無理するからと、三十二年には早くも入院ということにしました。

以来十七年間、入院生活です。平均寿命の七年も過ぎましたいまはいっそう、一日一日を大切に生きることにしています。それが、家族への思いやりだとも思っています。